

令和3年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月8日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月9日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9月9日 15時30分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年第7回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和3年9月9日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第44号	令和3年度伊江村一般会計補正予算（第5号）（説明～採決）
第2	議案第45号	令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）（説明～採決）
第3	議案第46号	令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（説明～採決）
第4	認定第2号	令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第5	認定第3号	令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第6	認定第4号	令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第7	認定第5号	令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（説明～付託）
第8	認定第6号	令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（説明～付託）
第9	認定第7号	令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について（説明～付託）
第10		決算審査特別委員会正副委員長の互選について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第7回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第44号 令和3年度伊江村一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第44号 令和3年度伊江村一般会計補正予算(第5号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,371万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億292万3,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(債務負担行為) 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によりたいと思います。

(地方債の補正) 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお願いいたします。第2表債務負担行為、事項として、伊江中学校教員宿舎整備工事、期間が令和3年度から令和4年度、限度額を3億2,600万円として、教員宿舎の整備を執行したいということでございます。

第3表の地方債の補正につきましては、地方債の目的、10節の辺地対策事業債を、補正前の額7億2,150万円から7,790万円を減額し、6億4,360万円を、起債の方法、利率、償還方法、起債の明記のとおりで借入れをして、事業を執行してまいりたいということでございます。

なお、詳細にわたりましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

事項別明細書の歳入1ページをお願いいたします。16款1項1目民生費国庫負担金200万円の増額は、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金に関する予算計上でございます。本予算は6月の補正3号にて、対象児童100人を見込んで計上しておりましたが、実績では不足が見込まれますので40人分を増額計上しております。詳しくは歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入2ページをお願いいたします。16款2項7目総務費国庫補助金5,521万4,000円の増、1節のうち、細節102. 17万6,000円の増額は、令和元年5月に改正された戸籍法に伴うシステム改修等に係る補助金で、本籍地以外の市町村窓口でも、戸籍謄抄本の取得を可能とするためのシステム改修を実施しています。全額補助で、昨年度システム改修を行い、今年度から来年度にかけては、戸籍データの送受信に係る導通確認作業、データの抽出作業に係る補助金であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

同じく1節、細節114. 離島活性化推進事業補助金480万円は、国からの交付決定通知がございますので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

同じく7目の細節202. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業5,023万8,000円の増額につきましては、国の交付通知に基づいて、補正計上してございます。

議員の皆様へ配付してございます、お手元の資料の新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業、実施計画書に記載してございます。8事業に交付金を充当するものでございます。

3ページをお願いいたします。17款2項1目総務費県補助金の細節102. 沖縄振興特別推進交付金1,423万1,000円の増額につきましては、変更交付決定に伴うものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

4目農林水産業費県補助金、1節細節177. 販売促進協議会協賛事業10万円の計上は、交付決定に伴う計上でございます。細節182. 新規就農一貫支援事業補助金250万9,000円は、割当内示による計上でございます。細節177. 182. の詳細につきましては、歳出にて説明させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

7目教育費県補助金5,201万2,000円の減額は、1節、細節116. 伊江中学校教員宿舎整備工事補助金の今年度分の県の交付決定による減額補正でございます。詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

歳入4ページをお願いいたします。19款1項4目教育費寄附金、2節伊江村人材育成会寄附金450万円の増額は、8月までにいただきました寄附金分の歳入の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳入5ページをお願いします。20款2項8目村民レク広場整備基金繰入金300万円の増額であります、歳出2款総務費、レク広場関連費の、村民レク広場の管理棟及び事務室の修繕費に充当する予算措置でございます。詳しい御説明は、歳出で行います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入6ページをお願いいたします。22款3項6目464万7,000円の増額は、令和2年度沖縄県介護保険広域連合の決算に伴う精算償還金であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳入7ページをお願いいたします。23款1項1目村債7,790万円の減額は、10節、細節118. 伊江中学校教

員宿舍整備事業で、令和3年度分の事業費の減額によります辺地対策事業債の減額措置でございます。

次に、歳出の説明に入る前に、各款に共通する事項といたしまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費等の人件費につきましては、今年度の人事異動及び承認等に伴う増減補正でございますので、特に必要がない事項を除き、説明を省略させていただきますので、御了承願います。

それでは歳出の説明に入ります。歳出1ページお願いいたします。

2款1項1目一般管理費258万6,000円の計上は、1節、細節102. 行政改革推進委員報酬12万円は、当初予算で計上漏れがございましたので、計上してございます。内訳といたしまして、報酬が4,000円、条例で定めます定員、委員定数15人以内、委員会を2回開催する予定でございます。10節、細節680. 移住定住促進住宅整備事業24万円は、移住検討者を対象に村内において、生活体験等の機会を提供し住民との交流、あるいは就業体験等を実施したく、使用する住宅の光熱水費分を計上してございます。同じく関連します17節、同じく細節680. でございます。同じく生活体験を行うのに必要な洗濯機、冷蔵庫等の家電等の備品購入費を計上してございます。10節、細節11. コンピュータ修繕料33万2,000円の計上は、役場庁舎と教育委員会、東保育所のネット回線に切断や遅滞があり、調査の結果、サーバー室の機器交換と光ファイバーケーブルの切り直し等の修繕が必要でございますので、計上してございます。18節、細節2. 市町村職員互助会負担金1万7,000円につきましても、今回の人事異動に伴います負担金の計上でございます。2目文書広報費33万円の計上は、12節、細節107. 例規整備支援委託業務で、地方公務員法の改正によりまして、定年延長制に伴う関係例規の整備を行う必要があります。関係する現行例規の改正箇所の洗い出しや、新規判定の支援業務費用を計上してございます。4目財産管理費2,676万9,000円の計上は、10節、細節1. 消耗品費で100万円の計上は、今回議場等に設置してございますアクリルパネルの購入費用と、消毒用アルコールの購入費用を計上してございます。細節6. 修繕料354万8,000円は、貯水槽の揚水ポンプ及び浄化槽のポンプが経年劣化により交換が必要でございますので計上してございます。12節、細節4. 浄化槽管理委託料及び細節7. 貯水槽等清掃作業委託料は、共に入札の実績に基づく減額でございます。細節104. 公共施設等総合管理計画策定更新委託料は、国のインフラ長寿命化基本計画が、昨年度見直されたことに伴い、国から地方公共団体が策定しました公共施設等の総合管理計画書の見直しを行うよう通知がございます。その更新策定委託料を計上してございます。また、計画の見直しに要する経費につきましては、2分の1が交付税措置をされることとなっております。17節、細節1. 事務用備品費につきましては、庁舎1階の待合所のテレビと、応接室のクーラーが故障により使用できませんので、購入費用を計上してございます。24節、細節101. 財政調整基金積立金2,120万4,000円の計上は、本補正予算の財源調整としての予算措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出2ページお願いします。2款1項7目レク広場関連費につきましては、300万円の増額補正でございます。10節需用費、細節101. の300万円の増額は、村民レク広場の管理棟、1階部と事務室の空調設備、エアコンが経年劣化により、今回管理棟3か所、事務室2か所に壁掛け用のクーラーの取替えを実施するための増額でございます。村民レク広場の整備基金繰入より計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出3ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費4,000円の増額は、細節102. 北部地区税務協議会負担金の4,000円の計上であります。当初予算で計上漏れのための対応でございます。よろしくお願

いたします。

次の4ページお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費8万2,000円の増額であります。4節は人件費に係る増額、8節旅費の2万9,000円の増額は、個人番号カード交付促進事業で雇用している会計年度任用職員分の通勤手当分の計上であります。22節、償還金、利子及び割引料の1,000円の増額は、令和2年度のマイナンバーカードの補助金に係る精算分の計上であります。令和3年9月1日現在で、人口4,425人中、申請2,512枚、申請率でいうと56.1%、県内では2位の状況であります。

すみません、次のページまでお願いいたします。歳出5ページ、3款1項1目は飛ばしまして、2目国民年金事務費27万7,000円の増額は、人事異動に伴う人件費の増。4目国民健康保険会計繰出金26万7,000円の増額も、国保特別会計で支出している人件費、事務費において増額がありますので、事務費繰出分を増額しております。6目介護保険費28万5,000円の増額は、4節は人件費に係るもの。18節、細節103.の増額は、令和2年度沖縄県介護保険広域連合の決算に伴う精算負担金となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

戻りまして1目社会福祉総務費1万1,000円の計上は、18節、細節135. 沖縄県原爆被害者協議会の負担金につきましては、当初予算にて計上漏れがございましたので、補正計上しております。

歳出6ページ、2項1目児童福祉総務費263万9,000円の増額でございます。18節、細節114. は、低所得の子育て世帯、子ども1人に対し5万円を支給しておりますが、現状での対象児童が58世帯の130人となっております。30人の増。そして令和4年2月末までに生まれてくる子どもや、転入者などを勘案し10人を加えまして、40人分を増額計上しております。国庫補助100%の事業でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出7ページお願いします。4款1項1目保健衛生総務費252万7,000円の計上は、細節6. 修繕料246万4,000円ですが、伊江歯科医院空調施設の室外機の修繕で47万3,000円と、医療保健センターの電気設備の修繕で、電柱に設置してある地中開閉器とケーブル取替えなど、耐用年数超過による更新で199万円の計上をお願いいたします。2目予防費173万6,000円の計上は、12節、細節604. は、保健所の行政検査対象外で、感染者との接触により、学校や保育所、職場など感染拡大が懸念される場合に、村独自で検査機関へのPCR検査を委託するための予算計上でございます。13節は、新型コロナの本島内での療養施設が逼迫して、村内での療養が必要となった場合、自宅での家庭内感染拡大を防ぐため、一時的宿泊施設として、旧西小学校教員宿舎4部屋を確保しております。その施設のクーラーのリース代として28万6,000円の計上をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目環境衛生費294万円の増額でございます。10節需用費、細節1. は、聖苑等の消毒液や清掃用具等に不足が生じたので、10万円の増額でございます。細節6. 修繕料は、聖苑の火葬する炉、2つあるんですけど、そのうちの2号炉の台車、炉内へ棺桶を入れる台車のドライブユニット、台車を前進、後進などの操作を行う装置のほうスムーズに行えず、その修繕として、その他の修繕も含め140万円、聖苑空調設備の外機が3台のさびがひどく、ファンの取替えなども含め、修繕料が70万4,000円、外灯の落雷被害修繕が

15か所、及び新設が5か所の60万円の増額補正でございます。13節使用料及び賃借料、細節1. はTNR事業の際の猫の移送費に不足が生じていますので、増額補正を計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

歳出8ページをお願いします。3目農業振興費、10節、細節4. 印刷製本費11万5,000円の計上は、歳入の農林水産業費補助金、細節177. 販売促進協議会協賛金を活用し、島ラッキョウの既存のPR、リーフレットの増刷分の計上でございます。細節678. 地域おこし協力隊支援事業については、10節需用費と12節委託料及び15節原材料費について、落花生加工場の新規設置に関わる消耗品の購入、水光熱費及び福祉作業場への委託料の不足分、さらには農家からの落花生の買い取り見込みが、当初よりも増えておりますので、その不足分を増額計上しております。

戻りまして11節、細節212. 農業経営基盤強化促進対策費3,000円については、農業簿記ソフト、会員講師手数料改定に伴う増額計上でございます。15節、細節102. 原材料費については、葉たばこ緑肥試験で使用するマリーゴールドなどの種子代を計上してございます。18節、細節126. 担い手育成総合支援協議会補助金10万円については、高収益作物次期作支援交付金実施に関わる事務費分の計上でございます。細節681. 新規就農一貫支援事業250万9,000円については、新規就農の経営に必要な機材導入に対する補助金として、トラクター1台分購入費を計上してございます。5目畜産業費、10節、細節6. 修繕料4万円については、公用車の車検代に不足が見込まれるため計上してございます。7目農地費、1節報酬3万2,000円については、当初予算で計上漏れがございましたので、伊江地区管理体制推進協議会の報酬分を計上しております。細節657. 農業集落排水事業（伊江地区）については、12節委託料を減額し、14節工事費へ予算組替えを行っております。8目溜池建設費、10節、細節6. 修繕料50万円については、下原溜池放流改修費に関わる計上でございます。10目、11節、細節3. 手数料25万3,000円については、堆肥センターに設置された堆肥計量をするトラックスケールの2年に1度の法定検査料について、当初予算で計上漏れがございましたので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

歳出11ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費、補正額はゼロでございます。今年度既に実施しております4つのコロナ関連事業の地方創生臨時交付金への財源組替えとなっております。2目商工振興費249万円の計上です。1節報酬23万2,000円の計上は、観光振興推進協議会の委員報酬で、当初予算への計上漏れとなっていたことから、今回計上してございます。よろしくをお願いいたします。10節255万円の計上は、観光地トイレの浄化槽、修繕料となっております。村内観光施設13か所のトイレのうち、4か所の浄化槽フロアが故障していることから、交換に伴う計上でございます。12節委託料、14節工事請負費の細節691. 城山転落防止柵設置事業は、城山登山道の転落防止柵が、去った7月の落雷により破損が生じております。一括交付金で整備したく計上してございます。長さは80メートルを予定しております。12節、細節4. 浄化槽管理委託料は、入札残による減額、細節222. は、テッポウユリ優良球根生産委託業務となっております。リリーフィールド公園で植え付けするテッポウユリの球根をSサイズ以上の規格で継続して植え付けし、見応えのあるテッポウユリを提供することで、ゆりまつりの充実化を図ることを目的に、2年間で安定的に優良球根を生産し、供給できるシステムを確立するための内容となっております。今年度で約9万の鱗片を植え付けし、子球を生産します。次年度では、その子球を再度、畑へ植え付けし、再来年度リリー

フィールド公園へ使用する球根の生産を行います。委託業者へは、生産に係る経費と3年目以降、自立して球根の生産に取り組む農家への指導も含めての委託内容となっております。同じく12節、細節688. は当初、青少年旅行村リニューアル整備事業の基本設計業務を行う計画でございましたが、実施工事の事業化に向けて、時間を要することから、事業取り下げに伴う減額計上となっております。3目、はにくすに関連費は1,853万8,000円の計上です。12節、14節の細節653. はにくすに施設防災機能強化事業は、当初予定しておりましたはにくすに施設内の消火栓や、誘導設備等の更新に加えて、ターミナル棟及びホール等の一部、天井板が経年劣化により剥離している箇所が見られ、追加で改修する必要があることから、管理業務及び工事請負費の増額計上となっております。12節委託料、細節4. 浄化槽管理委託料は、入札残による減額、細節654. 伊江港ターミナルテレワーク整備事業は、国の沖縄テレワーク推進事業を活用し、伊江港ターミナル1階にテレワークが行える環境の整備を行います。その実施設計業務分を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出12ページをお願いします。8款1項1目土木総務費53万円の増額補正でございます。13節使用料及び賃借料、細節3. 土木設計積算システムリース料は、今年度土木技術員1人の増員による土木積算システムのライセンス及び補修費用の増額でございます。

歳出13ページをお願いします。1目道路維持費、細節101. 道路維持補修費500万円の増額補正でございます。今年の長期間に及ぶ梅雨時期の大雨による農道等の被害が多く、補修費用が重なり、今後予想される台風時などの被害の補修費を計上したく、増額をお願いいたします。

歳出14ページをお願いします。8款3項住宅費、1目住宅管理費の207万円の増額補正でございます。10節需用費、細節5. 光熱水費の7万円の増額は、団地の水道料金でございまして、親メーターと子メーターの間、親メーターは地上の受水槽の手前にあります。そこから団地の屋上の高架タンクまで、水道を送りまして、そこから各住居に子メーターがあります。その間の、水道管の漏水や受水槽の定水位弁、ボールタップの故障などが原因で、受水槽から水道水がオーバフローなどをしまして、その分の親メーターと子メーターの差水分の水道料金を計上しております。現在はほとんど回復している状況でございます。細節6. 修繕料の200万円の増額補正でございます。内訳としまして、西崎団地の受水槽タンクから、屋上の高架タンクへ水道水を上げる揚水ポンプの故障による修繕費50万円。西江上団地の浄化槽から浄化した水を放流するポンプの故障による修繕費50万円、具志団地の水道子メーターの使用期限が10年が経過していたため、12個分の取替え費用30万円、西江前団地の3階部分の水圧が弱く、屋上高架タンクに加圧ポンプの設置が必要となり、70万円の予算計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出15ページ、8款4項1目空港管理費19万7,000円の計上は、2節給料から4節共済費までは人事異動に伴う人件費の計上でございます。

ページ開けまして、歳出16ページ、9款1項1目非常備消防費35万4,000円の計上は、10節、細節101. 新型コロナウイルス感染症対策事業で急患搬送時のマスク、手袋、防護服、フェイスシールド等、感染防止対策消耗品を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

歳出17ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費362万円の増額は、2節給料から7節報償費までは、職員の昇任や共済費の負担金率の変更等の確定による計上でございます。10節需用費90万3,000円につきましては、細節1. 消耗品費30万円の増額で、GIGAスクールのタブレット用の充電コード150個を購入するための計上でございます。今後またコロナ等により学級閉鎖等で、自宅でタブレットを使用する際の電源コード150個を購入することでございます。続きまして、細節4. 印刷製本費60万3,000円につきましては、小学校3、4年生の副読本、次年度に備えた73冊分を購入するための計上でございます。12節委託料169万4,000円の減額は、細節105. システム改修による6万6,000円の増額でございます。細節540. は、委託業務が4月から6月となり、2か月分の減額計上でございます。18節452万円の計上は、細節2. 細節3. は、職員の昇任による計上で、細節10. は、人材育成会補助金、収入の分450万円を計上するものでございます。

続きまして18ページをお願いいたします。10款2項1目学校管理費369万7,000円は、1節175万9,000円の減額と、2節234万円の増額は、細節451. 伊江小学校支援員の配置に合わせた予算組替えでございます。2節、細節2. につきましては、職員の昇任に伴う計上でございます。3節70万5,000円は、細節2. 職員の昇任によるもの。細節15. 60万5,000円は、会計年度任用職員の現況届による支給者の変更による計上でございます。4節88万6,000円は、細節2. は、職員の昇任。細節5. は、会計年度任用職員が、伊江中学校から伊江小学校へ1人、配置替えがございまして、それに伴う増額でございます。10節需用費227万2,000円は、細節106. は伊江小の浄化槽の修繕、細節206. 西小で浄化槽等の修理などで予算に不足が生じるための計上でございます。11節役務費6万円の計上は、伊江小学校の太陽光パネルの不具合の調査費用の計上でございます。12節委託料108万6,000円の減額は、細節109. から細節214. まで、伊江小学校、西小学校の施設管理に伴う委託料の入札に伴う減額でございます。17節備品購入費27万9,000円は、伊江小学校のプロジェクトが故障し、新規購入のための計上でございます。

歳出19ページをお願いいたします。10款3項中学校費、1目学校管理費16万3,000円の減額は、2節から4節は、職員の昇任と会計年度任用職員の異動に伴う増減でございます。10節需用費、細節6. 修繕料80万円は、校舎浄化槽の修繕が必要となり、予算に不足が見込まれるための計上でございます。12節委託料、64万9,000円の減額は、細節4. から細節14. まで入札の実績に伴う減額措置でございます。17節備品購入費40万1,000円は、劣化した体育館のフロアシート13枚の購入費用の計上でございます。2目教育振興費、17節は、家庭科で使用するミシン3台が故障し、新たに購入するための計上でございます。3目学校建設費1億2,988万円の減額は、細節654. 伊江中学校教員宿舍整備工事につきまして当初、令和3年度の工事を予定しておりましたが、県との調整により事業年度が令和3年度と令和4年度の2年間の工事期間となり、債務負担行為を行い、令和3年度の執行予算を補正するものでございます。12節委託料640万円につきましては、令和4年度の執行となり全額を減額とし、14節工事請負費1億2,348万円の減額は、令和3年度分の総事業費30%分を予算とし、減額補正を行うものでございます。

続きまして、歳出20ページをお願いいたします。10款4項1目幼稚園費150万6,000円の減額は、1節報酬と2節給料は会計年度任用職員の組替え措置に伴う補正でございます。8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当の計上でございます。12節、13節の303. 園務改善ICT化支援事業は、両園で10月から運用開始するコドモンの使用料の当初、予算計上に誤りがあり、12節から正当科目の13節に組替え措置をするものでございます。

続きまして、歳出21ページをお願いいたします。10款5項社会教育費、1目社会教育総務費は、3節12万円は、人事異動に伴う計上でございます。2目公民館費390万4,000円は、7節報償費317万4,000円につつま

しては、土地取得に係る売り主への所得税、住民税の課税分の負担の計上でございます。購入した土地は、東江上89番地の1、1筆で面積が1,565平方メートルの2人の方が共同所有する土地でございます。昨年9月に売買契約を行いました。土地を取得した場所は、改善センター駐車場の南側道路に面した土地で、取得の目的につきましては、今後伊江村の農村環境改善センター及び中央公民館の再整備を検討する時期を迎える中で、今回土地を取得する機会がありまして、地権者と協議をし確保を行うものでございます。10節需用費、細節6. 40万7,000円は、教育委員会事務所、細節10. 59万7,000円は、改善センター中会議室、ともにクーラー故障による修繕費の計上でございます。12節委託料31万3,000円の減額は、細節3、細節4、細節16につきましては、入札による減額でございます。17節備品購入費3万9,000円は草刈り機の購入費用の計上でございます。3目文化財保護費125万3,000円は、4節共済費5万5,000円は、職員の昇任による増額でございます。7節、細節201. 30万4,000円につきましては、今年度発刊に向けて作業を進めている伊江島考察史現代語訳について、検討委員会の開催及び出筆校正作業の報酬費に不足が生ずる見込みとなり、計上するものでございます。10節需用費、細節6. 修繕料50万円は権現堂アミポーシャ等の文化財の修繕費の予算に不足が生じるため計上するものでございます。12節委託料、細節101. 遺跡清掃委託料1万円は、入札残の減額でございます。同じく12節、細節116. しまふとうばの日イベントは、お手元に資料を配付しておりますが、新たな取組として9月18日のしまふとうばの日になみ、イージマグチの普及と継承を目的に、子どもから大人まで参加し、方言に親しむイベントの開催を予定しておりましたが、コロナ禍であることを考慮し、各協力団体の映像を収録し、村の公式インスタグラムやユーチューブなどで村内外に発信していきたいと考えております。12節委託料に映像の撮影、編集、配信の委託費用15万4,000円を計上し、10節、細節1. に開催に関する消耗品5万円の予算を計上するものでございます。13節、細節8. 借上料30万円の計上は、文化財管理及び試掘調査等における重機使用料、予算の不足が見込めますので計上ようお願いいたします。18節負担金補助金及び交付金10万円は、細節104. 108. ともに負担金の減額でございます。

歳出22ページお願いいたします。10款6項1目保健体育総務費112万1,000円の減額は、8節旅費と18節、細節109. は、今年度の高島市交流事業の中止の決定を受ける結果、減額措置でございます。18節、細節110. につきましても、中止による減額でございます。2目体育施設費91万2,000円の減額は、2節給料から4節共済費までが人事異動に伴う補正でございます。10節需用費、細節5. 光熱水費60万円の計上は、B&G施設内におきまして漏水があり、水道料に不足が生じており増額するものでございます。現在、応急対策を講じて仮設配管等での修繕の対応をしているところでございます。12節委託料9万9,000円は、細節4. 細節5. ともに入札に伴う減額措置でございます。17節備品購入費600万円の減額は、細節655. 伊江村屋内体育施設機能強化事業で整備する体育館備品の入札残による減額計上でございます。18節、細節103. の4万円は、B&Gの県水泳大会の中止に伴う減額でございます。3目学校給食費55万2,000円は、10節需用費、細節6. 77万2,000円の計上は、浄化槽の修繕が必要となり、費用に不足が生ずるため、予算計上をお願いいたします。12節委託料22万円は、細節4. 細節5. 細節110. ともに入札による減額措置でございます。4目多目的屋内運動場管理費、12節委託料、細節4. 121万円の減額は、入札による減額措置でございます。

歳出23ページをお願いいたします。5目野球場管理費、12節委託料17万6,000円の減額は、入札による減額でございます。13節使用料及び賃借料、細節8. 借上料7,000円につきましては、AEDリース料の消費税分の計上漏れがあり計上をお願いいたします。

以上で、議案第44号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。16款国庫支出金、1ページから2ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

歳入2ページの102. 住基・戸籍システム改修費補助金、他の市町村でも戸籍の謄抄本がとれるようになるとかという話がありましたけれども、この説明をお願いします。いつからなのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

この戸籍の改修につきましては、令和5年に戸籍法が改正されて、それに伴うものでございます。本籍地以外の市町村の窓口でもとれるということで、今現在、本籍地は伊江村で、現住所が他の市町村の場合は、戸籍を取る場合は自分が本籍地のある市町村に来るか、伊江村であれば伊江村で取るか。郵送での請求になるか。もしくは委任状で誰かに依頼して、戸籍をとってもらおうかということになるんですけども、このシステム改修をすることで、現住所地、例えば本籍が伊江村で、那覇市で現住所がある場合でも、那覇市のほうで伊江村の自分の戸籍の謄抄本がとれるというようなシステム改修になります。これが昨年度システム改修を行いまして、今年度と、令和4年度にかけては、この導通テスト、法務局の一括のシステム、データセンターのほうで戸籍のデータを全部読み取っていくという形になりますので、この市町村の戸籍のデータと法務局が管理する総合のデータセンターとの導通試験を行いまして、実際の運用開始は令和5年度から予定しています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款寄附金。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。〔「進行」の声あり〕

次に歳出、款ごとに質疑を許します。2款総務費。1ページから4ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

歳出1ページの財産管理費の委託料について、伺います。需用費と関連するところもあるんですが、まず委託料について伺います。これは浄化槽委託料については、歳出には幾ら、これは入札による減額ということですが、当初予算にもこの補正予算にも金額がありませんが、総額ではいくらになるのか。それとこの浄化槽委託料の補正については、総務だけではなくて、総務費で1か所、それから商工費で2か所、教育費で8か所、一般会計全体で11か所あるんですが、この11か所全体で幾らの減額になるのか。総額と減額分について、当初予算と補正予算の比較になる数字を教えてください。できれば、款が3つありますから、いちいち1個ずつ質疑をするのは面倒くさいので、できれば総務のほうで説明できないかということ。それから新年度会計でも1か所の補正があります。それが全部で12か所になりますが、これの一括して説明できないかどうかということを1点。

それから浄化槽の管理委託費の内容について、例えばくみ取りとか、水質検査とか、法定検査料とかあるようですが、どういう内容なのかということ。

3点目に、村が管理している浄化槽は全部で何基あるのかということ。今日の補正では、11か所ということになっていますが、村全体として管理委託しているのは何件あるか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

暫時休憩します。

(休憩時刻10時54分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

休憩前に名嘉議員から質疑のありました浄化槽の保守点検委託料の減額につきましては、各款にまたがっておりますので、順次2款から款ごとに、各課長から説明させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、総務課でございます。歳出1ページです。4目財産管理費、12節委託料、細節4.でございます。当初予算が200万円でございます。今回減額する額が108万8,610円、総務課で村内の施設合算いたしまして契約をしておりますので、対象施設がまず役場庁舎、両保育所、E&Cセンター、レク広場の交流棟と広場のトイレの浄化槽、倉庫も含めております。具志のゲートボール場、タマン公園、阿良公園、福祉センター、旧ターミナルビルでございます。それと最終処分場、15か所。

2点目の浄化槽の保守点検の内容でございますけれども、まずは浄化槽法施行規則に、第2条に定める基準ということで、この第2条保守点検技術上の基準ということで、項目がたくさんありますけれども、流入管におけるし尿処理の流れの方向の状況確認とか、この辺もあります、それ以外にも規則3条に定める、準ずる検査、それ以外にも年1回浄化槽法上に第11条の法定検査は、年1回をやるということで、浄化槽の維持管理作業仕様書の中で契約時にうたっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城 直 也 君

一般会計の4款の委託施設なんですが、医療保健課、今回補正はないです、一般会計。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

それでは商工観光課に関しましてですが、11ページをお願いします。2目商工振興費、12節の細節4. につきましては、観光地関連に関する施設の浄化槽となっております、減額しました当初予算からの契約額を差し引いた減額額が79万2,000円でございます。こちらの観光施設のトイレの数が13か所ございます。場所を申し上げますと、旅行村内に3か所ございます。そして城山、そしてリリーフィールド公園内に4か所、そして湧出に1か所です。そして仙人洞、ニヤティヤ洞、そちらが一つ、そしてミースィ公園が2か所、最後にニーバナ児童公園、そちら1か所となっております。合計13か所でございます。

そして同じく11ページの3目はにくすに関連費の12節、細節4. につきましては、減額が46万2,000円でございます。こちらは伊江港はにくすに施設の東側でございます、隣りにございます1基でございます。維持管理、使用内容につきましては、先ほど総務課長が申し上げた、そういった法に基づく点検を行うという使用内容となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

教育費に関連した浄化槽委託について、御説明を申し上げます。補正予算資料18ページお願いします。小学校費でございますが、12節細節109. 伊江浄化槽管理委託料につきましては、減額が41万9,000円でございます。

続きまして同じく細節211. 西浄化槽管理委託料につきましては、減額額が50万4,000円でございます。

続いて歳出19ページの中学校費の浄化槽管理、12節、細節4. 浄化槽管理委託料の減額額でございますが、55万2,000円の減額でございます。

続きまして21ページ、こちら公民館費の中央公民館改善センターの浄化槽の管理委託料でございますが、こちらの減額額が29万2,000円の減額でございます。

続きまして、歳出22ページ、2目の体育施設費の12節、細節4. 浄化槽管理の委託料でございますが、こちらはB&G海洋センターの委託料でございますが、減額額が8万8,000円でございます。同じく3目の学校給食費の12節につきましては、給食センターの浄化槽管理の委託でございます。こちらが7万1,000円の減額でございます。4目多目的屋内運動場管理費のほうの12節、細節4. でございますが、こちらの減額額が121万円でございます。

そして最後23ページ、5目の野球場管理費の委託料でございますが、こちらが17万6,000円の減額でございます。教育費、総額で申し上げますと、当初予算、教育費で浄化槽に関する予算765万9,000円を計上しておりました。今回、入札を行いまして、教育費総額で契約をした金額が434万5,000円でございます。差し引きますと、トータルで予算現額331万4,000円の補正減ということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時25分)

再開します。

(再開時刻11時26分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

答弁漏れがあります。3点質疑したんですが、3点目に村が管理している浄化槽は全部で何基あるかという事は、まだ答弁されていませんが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

浄化槽の設置数、施設の数でございますけれども、全体で51か所でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

2回目の質疑を行います。1回目の予算総額と、それから補正総額について聞いたんですが、部署によって、教育委員会は当初予算と補正の差額についてはわかりましたが、ほかのものについては、総額と補正の総額の差額については、説明がありませんでした。後で資料として、補正した部分と、そのこれは件数で何か所というのが違うみたいですから、資料として、浄化槽、どこどこに何か所あるということを提出していただきたいと思います。

それから2について、浄化槽委託の内容について、これはくみ取り用とか、水質検査だとか、法定検査料とか、ああいうのがあるそうですが、浄化槽法について、インターネットで調べてみました。沖縄県は、公益社団法人沖縄県環境整備協会が法定検査を行っているということです。法定検査には7条検査と11条検査というのがあるそうです。7条検査は、浄化槽を設置したときに、3か月から8か月の間に行って、この11条検査というのは、それ以後に11条検査依頼書を沖縄県の場合、沖縄県環境整備協会に提出した後に、毎年1回行うことが、法で定められているということです。その検査結果については、検査を依頼したものに送付するというようになっていて、その検査結果表については、3か年の保存義務があるということになって

います。この法定検査結果表は、全ての部署で保管されているかどうか、1点目。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時31分)

再開します。

(再開時刻11時32分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先ほどの質疑で、当初予算と補正予算の比較、それからいくら減額になるか。その他、浄化槽の設置場所、個数について、資料請求をしましたが、本会議では資料請求はできないということですので、取り下げたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

ただいま質疑のありました浄化槽法第11条に定める法定検査の結果表は、各所管する課で3年間は保管しているものと思いますので、全て揃っているものと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

全ての部署で保存されているという答弁でした。これは本当ですか。もう一回、3年間ですよ。もう一回チェックする必要はありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

総務課をはじめ、各課3年分あるか、確認してから回答させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時35分)

再開します。

(再開時刻11時37分)

10番名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先ほど総務課長から3年分法定検査、11条検査、「3年分全て保管されています」という答弁がありましたけれども、今年になってから、これはどことは言いませんが、11条検査依頼書が出されています。11条検査依頼書が出て初めて、この沖縄県の環境整備協会は検査に入るということだそうです。11条検査依頼書を出したのは、これは課長ならば、わかるんじゃないですか。どうですか。

それと、もう4回しかありませんから、今までずっと使っていたものを改めて11条検査依頼書を出すというのは、どういうことかという話になりますが、その辺も含めて答弁してください。ただ、もっと聞きたいことは山ほどありますが、4回しかありませんから。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

議員お説の法定検査第11条検査につきましては、課長が出しているんじゃないかという話でしたけれども、

本来ですと委託業務の中にその法定検査料も業者負担ということで含めておりますので、業者が環境科学センターのほうへ検査の依頼を出すものだと認識しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時40分)

再開します。

(再開時刻11時46分)

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1目の一般管理費の中の10節需用費、それと17節備品購入費の中の細節680. 移住定住促進住宅整備事業の説明につきまして、もう一度聞いて、質疑をしたいんですが、先ほどの説明の中で、移住予定者ということで説明がありましたが、そういう移住予定者がいるということで理解してよろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出1ページの10節、細節680. 関連します17節の680. でございますけれども、今回、移住検討者が移住を決定するにあたり、いきなり「すぐ伊江村に移住します」ということであればよろしいんですけども、まずはこの移住検討者が伊江村に来ていただいて、伊江村を本当に知ってもらおうということで、移住体験というんでしょうか。前もって本当に移住を決断する前に伊江村を知ってもらおうということで、本当に移住した後、ミスマッチだったと言われても困りますので、その辺を明確にするために、移住予定者を伊江村に来ていただきまして、住民と触れ合ってもらったり、各区の区長でありますとか、農業を目指している方でしたら農業就業者と交流させたり、そういった体験プログラムを移住コーディネーターのほうで考えておまして、その移住検討者の宿泊する施設の光熱水費等、あとは家電等を購入したく、今回予算計上しております。現在でも移住の検討者、なかなかコロナ禍ということで、すぐに「どうぞいらしてください」ということは言えないんですけども、SNSやウェブ会議等で担当のほうで順次、交流を図っているようでして、実際緊急事態が明けましたら、「どうぞ」ということで声かけをしていきたいと考えております。現在3人の方が、移住検討者ということで、まずは伊江村に来てみたいということで検討していると聞いております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

ただいまの並里議員と同じ細節680. の移住定住促進住宅整備事業なんですが、これは今まで総務のほうで空き家対策、空き家調査、それをしていますよね。そういった空き家も対象になるのかどうか、今後ですね。そういう調査をされていると思いますが、そして今村内にどれぐらいの空き家、調査をされた範囲内で何件ぐらいの空き家があるのか。ということを1点。

それと地元でありますアーリバルのほうに、家族が全部、本島、あるいは本土のほうに引っ越して、住宅は残っているんですが、その庭に雑木が繁茂して、どうも景観上もよくないし、そういったことも、その家族に連絡がありまして、もし村内で、その土地、古い住宅もそのままありますが、それをもし買いたいという人がいるならば譲ってもいいというような連絡もあるわけです。村がそこまであっせんまでできるのかなという思いはありますが、そういったことがありましたら、ぜひ相談には乗ることは可能だと思いますが、その2点ほど、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

まずは1点目の空き家の実態調査でございますけれども、101件の確か対象だったと思いますが、空き家というのを把握しております。それでもなかなかいろんな仏壇等がありまして、貸していただけないというのが現状でございます。それと貸してもいいということなんですけれども、中を見ますと修繕、手を入れて修繕をかけないと、なかなか住めるような状態にならないというのも実際でございます。その辺をまた本来、貸し手と借り手がマッチングすればいいんですけれども、そこに役場が入って個人の財産に公的資金を入れて、修繕していいのかということもまた一つ議論になるのかと思っておりますので、その辺は慎重にやっていきたいと考えております。

2点目の、空き家がありまして、譲ってもいいというお話ですけれども、本当に役場が不動産業ができるのかということになると、これも法的に厳しいと思っておりますので、まずは後ほどお名前を教えていただければ、相談には乗ってもいいのかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時53分)

再開します。

(再開時刻11時53分)

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

今回のこの補正予算に、特に違和感を感じるのは、浄化槽に関する補正予算が多いことにすごい違和感を感じまして、少しだけ勉強させていただきましてけれども、まず1点目に聞きたいのが、委託契約はマイナス補正になりました。ただし、修繕費については、ほとんどがこの浄化槽に関するものなんです。そこで伺いたいのは、どうしてここまで、この浄化槽に関する修繕費が急に増えるのか。その辺のところは心当たりがありましたら、どちらの課長かわかりませんが、御回答をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

商工関連の浄化槽に関しましては、先ほど御説明いたしました14か所ございます。今回、浄化槽この新たな4月からの業者と、いろいろすり合わせしていく中で、具体的に申し上げますと、はにくすに施設の浄化槽、皆さんも御存じかと思いますが、浄化槽の蓋の上に駐車場、車とか駐輪してしまっていて、その下に貯水槽の基礎がございまして、それを一旦、車を入れない形にして5月から6月にかけてくみ取り、あとメンテナンス等を現業者において行わせていただきました。その現場で、確認をしていたんですが、やはりそのとき、浄化槽というのはポンプも水中ブローア、空気を送るエアを送るポンプ、そしていろんな制御盤とか、いろいろ連動した形で、一つの浄化槽としての機能を果たしていく中で、今回ポンプ、機械です。動力のポンプが4つあるうちのひとつ、すべて稼働すべきもののうちのひとつが特に不具合があると。前年度までに契約している業者においても、そのメンテナンスとか、そういった部分における修繕は保守管理委託の中に入っておりますので、手ほどこしはされたかと思うのですが、いかんせん、あそこの施設は特に浄化槽の対象者数、何百人という方の利用される施設ということの大きいものがありました。2月から年何回のくみ取りを行うという仕様内容の中で、前任者がやったのが2月、今年4月に契約した方が5月17日に入っております。3か月の中である程度、機械の動きの不具合もあった中で、くみ取りもできていない状況の中もございまして、汚泥が固まった状態もありまして、現業者におかれましては、その辺時間と労力を要したというところも確認をしております。前任者についても、メンテナンスに関する費用に関しても、保守契約内におけるメンテナンスはやっております。そのタイムラグの中で、やはり硬直したり、また今やっている業者の

技術をもって、さらにまた踏み込んだ形での取り扱いの中にはございまして、その中で吟味した中において、使えるものは使うという形でもメンテナンスは行いました。どうしてもいかんせん、使えない分は、出たものについて確認をとって、今回補正した経緯でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

5月の半ばでしたか、私よくお家から養殖場まで趣味で散歩しますので、そしたらこのはにくすにホールの向かいの駐車場ですか、小さい駐車場。この間、2、3日ではなく6月の頭までそこにずっと駐車禁止の立て看板があって、業者の方がいるんです。私はあまり不思議なものだから、そこに行って「皆さん、何しているんですか」と、実はこうこうで、恐らくこの浄化槽というのは、委託契約書の仕様書どおりにやられていたら、そんなに作業が長引くことはなかったんじゃないかということをおっしゃってまして、そして私がたまたま感じたのが、この浄化槽がくみ取りされるまでに、たまに雨が降った後とか、臭いが染み出す日もたまたまあったんです。それで少し納得はいつているんですけど、そこでもって大変これは、あまり話が深刻になりますので、言いたくないんですけど、ただ感じるのは、今年5月から新しい業者に代わったことで、そういうことができたということは、私は評価してもいいような気はします。そうじゃなければいつまで経ってもそういう状況が続いて、ひょっとしたら今までは二、三百万円で足りている修理費が、このまま放置していたら何千万円に膨れ上がった可能性もあったのではないかと思います。そこで皆さんに提言ですけど、どうかそういう管理、チェックというのを職員の皆さんがもっとしっかりしていただきたい。と言いますのは、約20年間同じ業者と委託契約を結ばれていたのが現状だったんです。そこに対する弊害もあったんじゃないかと思えますけど、職員の皆さん、総務課長どうでしょうか。今後の皆さんの対応について、そして今までの皆さんの対応というのが、どうだったかということをお聞かせいただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

今回の補正予算が、浄化槽関係が非常に多いということで、御指摘もありますが、これまで村内においては、浄化槽の清掃業務の委託を実際に受注できる業者というのが2か所ありまして。1か所はもう実際に辞めて終わっていますが、その中でこれまで各業者からの見積もりによって予算を計上し、そして委託をしてきた経緯がございます。今回、3か所に増えまして、既存のとあと2か所増えましたから、今回予算編成の段階で見積もりをもらって予算計上、そして実際入札を起こすために設計書を作成しますが、設計書作成のために、もう一度見積書を提出していただいて、その中で検討をして、設計書を作って最低、入札の予定価格を村長が決定をして、そして入札をしました。その結果こういったことで、今回500万円余りの減額になっているのは事実です。しかしながら今回の補正で減額になった以上に、修繕費がかかるということについては、これは各課長とも話をしていますが、これまでのまさに亀里議員からの御指摘のとおり、果たして支出を伴うものについての検査体制はどうだったのかということを含めて、今回反省をしながら、年2回とか、1回とかの支払いだったのを、年4回の支払いにして、3か月に1回、4か月に1回については、支出のときに、全ての今名嘉議員からの指摘のあった点を含めて、全ての各月ごとの報告書も含めて、そのときにどういったところが点検、修繕が必要なのかというのを、実際に記載されているのかどうかを含めて、しっかりと点検をしてそして支出をしていくと。1回に支出をするのではなくて、年4回に分けて支出していこうという、内部での検査体制も含めて反省をしながら、今回はそれに向けて庁舎内でもしっかりとやっていきたいということをお返事をさせていただきたいと思っています。

ただもう一つは、この浄化槽の修繕を伴うためには、浄化槽の整備士の資格を持っていないと、実際に修繕できないです。しかし今回のこれまでの受注した業者については、電気、整備士の資格を持っていたために、ある程度の修繕は自分でやっていたらと。またやってきたという事実もあります。しかしながら今回、一気にこれだけ出てきたのは、例えば2つのポンプがあれば、1つを動かしながら、1つを取り出して修繕をかけてやっていくということも、これまでやってきたということも聞いておりますし、今回は全て取替えなのか、どうなのか。例えば伊江中学校の浄化槽の修繕が出てきています。しかしこれについても、まだ浄化槽を設置してまだ数年しかならない、中学校も。それとか浄化槽自体に何か問題がないかどうかを含めて、これはメーカーを呼んで立ち合いをして、今回予算は計上するけれども、実際に立ち会ってどういった修繕が必要なのかを各課で、現場を確認をしてそして修繕をかけるということにしてほしいということでやろうということで、今各課の課長とも相談をさせていただいております。今回の御指摘もありますように、庁内におけるそういった検査体制も含めて、もう一度洗い直して、そして業者と実際、受注業者ともう一度、全ての面でいろんな勉強もしながらやっていきたいと考えています。私たちはこの委託については、行政側では実際にできないわけです。だから職員でできないものですから、委託をさせているわけですが、それを委託業務に任せっきりになったというところについては、反省をしていきたいと思っておりますし、しっかりと情報を共有しながら、今後もあたっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

最後になりますけど、確かめていただきたいのが、先ほどの総務課長が言っていた浄化槽法11条が出ましたけど、はにくすにとそしてゆり祭り会場、もう1件ありますけど、そこはひよっとしたら浄化槽登録がなされているかどうか。なされていなければこの11条の検査を受けなくていいんです。ただし、もっと大きな責任が問われますよね、行政として。だからその辺、ぜひ確かめていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけど、どうかこの問題をこういうときにこそ、もう一度原点に立ち返って、チェック機関である我々議会も、そして行政の実際に委託する側も、こうもっと慎重にな一な一じゃなくて、慎重にお付き合いをしていただきたいと思っております。以上、村長。最後に一つ、決意のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員、そして亀里議員から、浄化槽の管理についての御指摘をたくさん指摘も受けましたので、基本的には副村長が答弁したとおり、お互いもしっかりとこれまでの長い管理のあり方をしっかりと内部で確認をしながら、必要であればその辺のマニュアルもつくりながら、今後浄化槽の管理にあたっては、法的な部分も含めまして、再度勉強もしながら、しっかりと業者も整って提携の中で管理をしていきたいと、今回のこの質疑を受けて、私も思っておりますので、全庁体制でしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時08分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中の名嘉議員の質問に答弁もれがありましたので、答弁を許します。商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

実は、商工観光課が管理しております浄化槽14か所のうち、4か所の浄化槽が11条検査を受けておりません。場所は、はにくすに施設の東側に設置しております浄化槽、そこにはターミナル棟、ホール棟の2つの

浄化槽を設置しておりますが、そこが2か所、あと2か所については旅行村管理棟隣の浄化槽とリリーフィールド公園中央トイレの浄化槽でございます。

決算審査を受ける前に担当と現場を確認したところ、浄化槽の検査済みシールが貼られておらず、検査結果書も提出されていないことから、保健所に確認を行いました。保健所からは、浄化槽の設置届は出されているが、7条検査の依頼が提出されていないことが確認されました。そのため現在、村が管理業者に11条検査の依頼を保健所に対して行っているところです。このようなことになった要因としては、村と管理者との間での調整、意思疎通不足と考えております。今後このようなことにならないように、しっかりと対応してまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。「進行の声あり」

進行いたします。3款民生費、5ページから6ページ。「進行の声あり」

進行いたします。4款衛生費、7ページ。「進行の声あり」

進行いたします。6款農林水産業費、8ページから10ページ。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1点目、農業集落排水事業の委託料が工事請負費へ200万円組替えされておりますが、工事する概略的な説明と場所などをお願いします。

2点目、JAの出荷場にあるラッキョウの種を保管する冷蔵庫ですが、農家のお話によると、11月頃になると菊農家が冷蔵庫に菊を預けるということで、それ以降については、ラッキョウ農家は種を保管できないということですが、農林水産課の管轄ではないと思いますが、見解をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

1点目、議員お説の通り、集落排水事業については、1工区から4工区まで、現在、工事を行っており、昨日可決しました西江上集落排水道路の近くと、東江上のイシグップ近くの延長です。西江上と東江上のところを整備する予定でございます。

2点目のラッキョウの種の保管庫については、農林水産課として、把握していないところが現状で、JAと確認を行い、農家に不利益が生じないように、農林水産課として対応していきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6款、ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

細節681. 新規就農一貫支援事業の概要と今回トラクターを購入するということですが、どのような農家が購入する予定なのか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

新規就農一貫支援事業については、令和4年度分を村ホームページにも掲載しています。認定されたら、消費税抜きで最大で800万円まで補助することができます。条件としましては、新規就農認定を受けていること、就農5年未満の農家、65歳未満であることなどでございます。また、トラクターを購入する農家については、野菜農家でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。「進行の声あり」

進行いたします。7款商工費、11ページ。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善彦 議員

資料の新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業実施計画書のNo.8の伊江村観光関連事業者事業継続支援金について、説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋 英樹 君

伊江村観光関連事業者事業継続支援金は4月の臨時議会補正予算を計上し、事業を行っております。

事業継続にあたって、非常に支援という部分に手助けが必要だと事業化いたしましております。対象が観光関連事業者、あとは加工製造業、そして個人民泊、法人民泊、あとダイビング等々、観光関連に関する事業所を中心に支援を行ってまいりました。

国の一時支援金という制度が今年度創設されておりますが、そちらはコロナ禍以前の2年前の月間売り上げの2分の1以上の減少幅がある事業者が対象だったんですが、村はその辺の部分を緩和しまして、4分の1、25%以上から適用した形で要項を定めて支給をし、7月31日をもって、この事業は完了しております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善彦 議員

今、完了したということですか。わかりました。

○ 議長 渡久地 政雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出11ページ、細節691。城山転落防止柵設置事業、説明の中で中腹から頂上に登る階段入り口までの遊歩道の安全柵が、今回落雷で破損してその改修であるという説明でありました。階段を上って頂上までも落石防止柵、これは擬木ではなくステン製の鎖等でやられておりますが、以前その箇所も落雷で破損したと認識しています。それにあたって、度々落雷がある箇所でありまして、県に指定されて観光の景勝地区に指定されておりますが、避雷針等の検討もしないといけないのではないかと思います。中腹並びに頂上にそういった施設ができないかどうか、調査、検討する必要はないかどうか、伺います。

○ 議長 渡久地 政雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋 英樹 君

今回、落雷が原因によりまして、大分以前からこの遊歩道のコンクリート製の転落防止柵を設置しております。今回、落雷という原因、恐らくそうじゃないかという現場の確認をしたところ、落雷が原因じゃないかというところで認識をしているんですが、対策が今回の改修工事の対策班といたしまして、建設課のほうと調整させていただいているんですが、転落防止柵の素材については、合成木材、もしくはプラスチック擬木、落雷でも今回見たに中のほうから鉄筋を通して全部破損するようなものは、なるべく避けたほうが良いような感じも今、内部のほうで協議をしております。

議員おっしゃった避雷針ですか。また頂上に登る階段の部分というのは、おっしゃるとおりの部分がありますので、そこはまた内々で協議検討、対応させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費、12ページから15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、16ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、17ページから23ページ。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

21ページ、しまくとうばの日イベント委託料、別紙に資料配付されておりますけれども、1. 村長のあいさつから、小学生の閉会までということで、いろいろとプログラムが書かれております。その中でコロナ禍のため配信によるイベントということなんですが、このYouTube（ユーチューブ）について、これは今、スマホを持っている方々にはYouTubeのアプリは確認できるんですけど、それを各自持っておられるスマホで、すぐ見れるのかどうか。何かのこの下のほうにスマホの中で操作しないとイケないのかどうか。その辺をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今回、コロナ禍ということで、YouTubeを活用した配信という形で、このイベントを実施をいたします。YouTubeの見方につきましては、今はスマートフォンのほうでネット環境、インターネットのような形で検索をするところで、YouTubeをそのものを開けば、YouTubeの画面がすぐ出てきます。さらにYouTubeの中で、「伊江島タッチゅん」というふうに、またさらに検索をしていただくと御覧いただけると。とりたてて、ソフトが必要とか、そういったインストールが必要というものではございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

わかりました。私だけかもしれませんが、なかなかYouTubeがあることは知っていますけれども、何か検索をして見るということは、なかなか難しいんじゃないのかという思いがありまして、これを伺っております。スマホを持っている方は、そのYouTubeの欄を開けば誰でも見れるということで、よろしいですね。それは18日より配信ということですが、期間とか設定されているのでしょうか。これずっと見れるということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今、担当との話の解釈で今、答弁させていただきますと、特に期間は設けていないということでございます。管理側のほうで削除されたりするのがあれば、当然見れなくなる期間もあるのかもしれませんが、これまず期間を設けてアップするものではないということで御理解いただいて、あとこのYouTube側ですか。のところでもそういう決められた期間があればまた、それに従って公開をするということで今、考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

21ページの2目の公民館費、その細節3. 報償費317万4,000円、何か土地を購入したのかな。何とか説明を聞きましたけれども、詳しく説明、場所はどこなのか、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

先ほどの予算でも説明しましたが、また再度、細かく御説明させていただきます。21ページの公民館費の7節報償費317万4,000円の計上の件でございますが、場所が改善センター駐車場の南側、バス通りのまた道路南側の土地でございます。番地で言いますと東江上の89番地の1、面積が1,565平方メートルでございます。こちらの土地について、将来今後、中央公民館改善センターの改修等の計画を今、検討する時期に入っていて、そういったところも含めた先行取得という形で、昨年の9月に地権者と土地の売買契約を行いまして、契約を取り交わしました。公的に土地を取得したということで、租税特別措置とか、公共工事で事業にのせた事業認定を行えば、こういった税金も控除する手続があるんですが、今回先行取得ということで、土地使用法に基づいた租税措置が行えない関係で、去年の譲渡で所得が発生していますので、今年の税金、反映される部分について、前年度の差額を算定して、その分を報償費ということで村のほうで支弁をするという形で、今回計上させていただいているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

土地の代金がいくらだったかわかりませんが、300万円というちょっと大きいですね。認定を受ければ、そういう支出もしなくてもいいことなんですよね。土地地主の都合がそうだったのかどうか、わかりませんが、そういうのは何か無駄な支出ではないかという気がして今、質疑をしているわけです。そのあたりはどうなんですか。向こうはこれから計画を入れる、まだまだずっと先のことだと思うんだけど、その辺あたりどう考えているのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

もちろん、村の単独予算でこのような支出をするということで、担当のほうもいろいろと苦慮しているということは認識は同じかと思っておりますが、令和元年からこういった話がございました。土地の売り買いというのもタイミングというのも考慮しながら、先行取得という形で、購入させていただいたという経緯もございます。当然まだ事業認定というのが、まだ先の話ではありますが、今いろいろと教育委員会の内部では、この内部でのどういった機能がいいかという青写真の検討にも、今実際入っております。そういった時期的なものを勘案して、土地所有者からのお話であったり、また違う地権者に行った場合の活用とかという状況を見て、今回先行取得をさせていただいたということで御理解をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入歳出一括して質疑を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出1ページ、先ほど質疑しました移住定住促進住宅整備事業に関しましてですが、ホームページで、移住定住促進事業のことにつきましては、お試し移住体験というところがありまして、そのほうでこのこれから移住を検討している方々には、そういう体験ができる施設を準備していく予定ですよというようなホームページがあります。そこでももちろん、この予算を可決したときには、そういう体験の報告というか、こういったことですよというようなことを載せていくことで理解してよろしいかということが1点と。

あと1点は、同じ定住促進住宅整備事業の中で、村のホームページの中には、移住支援制度はありますかというQ&Aがありますが、現在、移住者に特化した支援制度はございませんということで、ホームページには載っています。それでこの支援制度につきましては、今後ぜひ、そういう規則とか、そういったことを検討していくべきではないかと思います。つまり今ただ「ありません」で答えをするよりは、やはりそういった体験の移住されてくる方々の意見を聞いて、どういう制度が必要なのかというの、今後取り組む必要があるかと思いますが、この2点について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

1点目に向けて、検討者に向けて体験施設を準備している途中ですというのを、広報というか、周知はしております。そこの今回議決をいただきまして、もろもろ準備ができれば、そのように「どうぞいらしてください」という文言でPRをしていきたいと思っていますけれども、まずはコロナの状況も見ながら、こちら辺は、緊急事態明けぐらいには判断できるのかと感じております。

それと移住者向けのいろんな制度でございますけれども、総務課内でも話がいろいろと出ておりますけれども、他県、他市町村のいろんな制度もございます。それも見比べてはおりますけれども、実際、令和2年度なんですけど、移住相談を受けて、コーディネーターが、移住した方が実際19人おります。これはその住宅に頼らず、いろんなそのホームページの中には、土木建設業の募集、従業員の募集であったりとか、事務員の募集であったりとか、そういうものもあわせて載せております。それをもって今現在、19人の方が既に移住しております。これをやると、本当にいろんなPRをしても、移住定住者がいなければ何らかの手立てをしていかないといけないのかと思っておりますけれども、現在のところ、問い合わせもどンドン来ているような状況ですので、まずは本当に移住定住予定者が伊江島に来ていただいて、伊江島の魅力を感じて、移住定住してもいいなという思いを持って、移住していただけるようにまずはこの制度云々よりも、この受け入れ態勢をしっかりと確立していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

移住支援制度につきまして、どのような制度が必要なのかというのは、先ほど課長もおっしゃっていますが、ほかの地区の状況なども調査などさせていただいて、やはりいろんな情報発信でできる体制になれば、ホームページで見やすくなるのかと思ひまして、まずは一つ検討をしていただきたいということで、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

実は当初予算で、以前からありますように、いわば移住して来たい方々の住むところがないでしょうと、ということでいろいろと質疑がありましたので、今回これを内閣府の離島活性化事業の中に当初予算で700万円の予算計上、これはあくまでもどういった住宅をつくりたいとか、離島活性化、いろいろと定住促進のために住宅をつくるための計画書づくりを要望してありました。そうしたら7月の末ごろに採択を受けまして、ここにある歳入の2ページにあります離島活性化事業というのは、この移住定住促進住宅を建設するための実施計画書、計画書をつくるための費用です。それで先ほど並里議員からも質疑がありますように、今定住、移住して来たくても住むところがないんですよ。だからこれを進めながら体験促進をしていながら、そし

て住むところはつくりますよという計画を立てていく中で、そういった様々な支援活動、支援制度あたりも検討していきたいと考えておまして、ただもう一つは、総務課長から説明ありましたように、ただもう旅行気分であられて、二、三日住んで、住宅は住むところは準備してありますよ。伊江島だけ観光見て回って、さっと帰られたのでは意味がないので、それをステップアップしていく方式をどのようにしてプログラム化していくかというのを今協議会、農林を含めて今、プログラムづくりを一生懸命やっています。そこで段階的にまず見てみる。そして次は、伊江島に来て農業をしたいのであれば、新規農業者として、あるいは花をつくりたい人は、花農家の皆さんにお願いをして、そういった体験をしていくとかという、1つのプログラム化をしっかりとつくっていく中で、移住体験者が移住体験をさせて、島に住んだときに、実際に島で仕事もできる。そして子育てもできるという体制をつくっていくために、どうあるべきなのかというのを、これから今まさにプログラム化していくために準備を進めているところです。ということで、一応は冒頭に説明したかったのは、促進住宅をこれは1戸建てでなくて、多分アパート方式のような感じになるだろうと思いますが、そういった住宅をつくるための実施計画を今年度から始めていきますということを、まずは先に理解していただいて、また御質疑をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時05分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

同じくこの実施計画書の中で3番、感染症予防事業費、感染者が発生した際に、行政検査対象外、濃厚接触者に該当しない者で、感染者との接触がある者などに対しPCR検査を実施するとあります。濃厚接触者であるかどうかというのは、これは保健所からの連絡がないとわからない内容になっていて、それ以外の感染者との接触がある者というのは、感染者が誰かわかった時点で接触した者になると思うんですが、そのときPCR検査を実施するとありますが、そのPCR検査を実施してくださいとか、そういった情報というんですか。どこに連絡したらいいとか、そんなものが決まっているのかどうか。実際、今現在、保健所から濃厚接触者の連絡が来なければ、PCR検査を受けられない状況であると私は認識しているんですが、職場等で発生した場合、感染者が近くにいる、とてもその周りの方は不安視されているんですが、保健所から濃厚接触者としての扱いがされないで、気にされて、結局その分を補うためのPCR検査だと思いますが、その連絡網というんですか。そういったとき、どこに連絡したらいいとか、そういったスケジュール、やり方というものまでは今どういうふうにして考えているかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城 直 也 君

現在、新型コロナウイルスの検査方法、簡単に説明させてください。まず1番目に、議員おっしゃるとおり、保健所で濃厚接触者として定義された方は、行政検査として検査を受けます。現在、8月あたりに県内でも感染者の状況が多くなったということで、保健所の機能が全く停止というか、鈍くなったと。保健所の指示を待つまでは、感染者が広がっていく可能性があるということで、国のほうから8月に医療機関の医師が陽性者と診断した同居家族とか、そういった濃厚接触者の疑いがある人については、診療所の医師が、「この人まで検査しましょう」ということで、行政検査に回すことが可能になりました。

その後、2つ目なんですけど、これは保険診療の検査なんですけど、これも診療所の医師が、この方と接触があると見込まれた場合、症状があった場合とか、それはまた保険診療ということで、これも同じ行政検査

と似たような検査、検査機関は違うんですけど、保険診療のやり方があります。

今、3つ目がこの地方創生の事業で、村独自の検査ということで、予算化しておりますが、4月に感染者が発生した場合、または8月末に発生した場合、子ども達が感染が広がる可能性がある団体や職場など、一応は陽性者の行動履歴等を保健師が行動履歴を調べて、そこは一緒に検査をやりましょうかとか。そういったこの3つのやり方の検査で、今現在行っている状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

今現在はやっているコロナウイルスは、デルタ株という株で感染力が今まで以上に、2倍以上という話を聞いておりますので、ちょっとした会話でも、もしかしたら感染する可能性も十分あるとお伺いしております。もしそういった感染者が出た場合、その聞き取りは多分されると思いますが、その接触した人をできるだけ多目にPCR検査をされることを望みます。今までの株と違って、感染力が十分あると思いますので、もしその周りの方が「自分は不安だから、ぜひやってください」という要望があれば、ぜひその方もPCR検査をされて、事前対策として必要な対策でありますので、そういった聞き取りはこまめにできるようにお願いして、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

今現在、濃厚接触者として保健所のほうで指定される基本として、手で触れることのできる距離、目安として1メートルで、必要な感染予防策、お互いマスクをしていたかどうか。その方とマスクなしで密閉されている部屋で15分以上直に接触されたとか、そういった感じの濃厚接触者の基本としているので、保健師もそういった状況を把握して、幅広くこの単独事業で見れたらいいかと思っていますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時15分)

再開します。

(再開時刻14時16分)

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

先ほどの地方創生の臨時交付金の事業の内容については、申し上げたとおり、行政検査または保険適用以外で、学校で感染者が出た場合、広がりを抑えるためには、教育委員会指導のほうで検査対象を広げてやっています。保育所が出た場合はまた福祉課のほうで、各担当課で接触者を洗い出してやっています。ここ近年ですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時17分)

再開します。

(再開時刻14時17分)

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

そういった中で、職場での感染が広がる場合とか、そういったときにはこの予算を使って、事業費に充てていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

10款に関してですけれども、以前に各小学校、中学校の教員住宅、古いやつの件をそのまま存続したらどうかという話も、そこでしましたけれども、国、県との協議を今、最中だということで、もう9月になりましたけれども、そういう状況は今どうなっていますか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

今現在まだ、正式な方針等は定まっておらず、継続協議中でございます。今、中学校の今年度工事がございます。その工事と併せて、調整を進めながら、波及的速やかに何らかの方針を導きたいとは思っておりますが、当然事業の要件となっている部分の基本的に新しいもの、新築工事をやるときというのは、古いものが住めないということでの、新しい宿舎をつくるというのが、この整備の事業要件というところになってまして、県のほうの担当は、この事業要件の部分についての解釈ということで、今いろいろと方法論とか、当然、県と調整をするということは、文部科学省のほうとの最終的には話になってくると思っていますので、まだ最終的には、村の意向に沿ったというか、その要望についての調整はまだ成果としては出ておりませんので、継続して調整をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

これですね。速やかに調整する必要があると思います。というのは、2款で出ていた移住定住促進住宅整備事業、洗濯機とか冷蔵庫を揃えるということが出ていましたけれども、これ揃えたら、どこに置くんですかということになるわけです。例えば、さっき言った住宅をリフォームして、そういうものに使えるということに早くすれば、いいんじゃないかと思って今、質疑をしているわけです。これはどこに置くんですか。備品は。

○ 議長 渡久地 政雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

2款のほうで、光熱水費に係る費用と、移住検討者の生活できる備品、家電等を設置しております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時21分)

再開します。

(再開時刻14時21分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

なかなか本会議では申し上げにくいんですが、うまく使える間は利活用して、この辺の移住体験住宅等へ使っていければと考えております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

私は毎朝、伊江小の教員住宅の前を通るんですけども、車も2台ぐらいはあるみたいだし、たまには電気がついてる部屋もあるみたいで、何でこれ取り壊すとか何とかとって、まだ決まってもないはずだけ

ど、人は住んでいるなど。それといつ行っても掃除がされてなくて、道のところも草ぼうぼうで、この前は除草剤まかれて枯れているんだけど、そういう状況なんだけれども、ただし、もっと早めに決めていただいて、そういうものを利用できるのであれば利用する。できなかつたらもう壊すというのを早めにやらないと、環境も悪いんです。掃除もできていないから、その辺どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今現在、義範議員がおっしゃられる旧伊江小学校の教員宿舎、道路奥側のB棟のほうにお二人、現に住んでおります。住んでいる方は、学校給食センターの栄養士、産休補充で来ていただいている学校給食の栄養士1人と、あと伊江小の会計年度任用職員の学習支援員の先生、計2人が今、旧宿舎のほうに住んでいる状況でございます。管理につきましては、教育委員会のほうでもしっかりと定期的な清掃というのをまた、委託なり自主的にやるかというところは徹底してやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第44号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩時刻14時24分）

再開します。

（再開時刻14時40分）

日程第2 議案第45号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第45号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思っております。

詳細につきましては、医療保健課長から説明をさせたいと思っております。よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費の609万2,000円の計上です。2節給料から、12節委託料、細節103. までは、今年5月から採用の上原医師に係る人件費と、来年1月から3月の3か月間、那覇市立病院から後期研修医受入れによる補正でございます。12節、細節111. 新型コロナワクチン接種に

よる廃棄物の処理量が増えたことによる増額。細節124. 125. は、琉大病院からの代診医の勤務日数の減による減額でございます。18節は医師の採用に伴う負担金の増でございます。2目透析センター事務費の167万6,000円の計上です。2節給料から4節共済費までは、6月からの臨床工学士1人の採用によります補正でございます

次の2ページをお願いします。8節旅費は28万8,000円の減額、10節、細節6. 修繕料は、透析施設の排水処理施設の水中ポンプの取替えによる修繕費でございます。12節委託料、細節4. 浄化槽管理委託料は、今年度入札の残による減額でございます。透析センターの浄化槽管理委託については、通常の浄化槽、合併処理浄化槽45人分と、透析処理した水を処理する排水処理施設の契約をしております。当初予算では285万6,000円の計上をしておりました。今回209万2,000円の減ということで、入札の残になると思います。続きまして細節111. は、臨床工学士の採用により、臨床工学士の代診がなくなったため、240万円の減額でございます。18節は、技師の採用に伴う負担金の増でございます。

次の3ページをお願いします。2款1項1目診療所医業費187万9,000円の減額は、令和3年度のこれまでの支出状況を確認して減額補正をしております。

次の4ページをお願いします。3款1項1目予備費588万9,000円の減額は、本補正予算への充当としております。

以上、議案第45号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから歳出、質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第46号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第46号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,388万2,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、住民課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。8款1項1目一般会計繰入金26万7,000円の増額は、人件費、事務費の補正に伴う一般会計からの繰入金の増額であります。

次の2ページをお願いします。歳出、1款1項1目一般管理費26万7,000円の増額は、3節、4節は人件費に係る増額補正、11節役務費の10万5,000円の増額は、10月12日から予定している住民健診において、予診票や検査キットを事前に郵送するための費用を増額しております。

以上で、議案第46号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

進行します。日程第4．認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

なお、令和2年度の予算概要、あるいは主要成果につきましては、副村長から説明を申し上げ、提案理由とさせていただきますので、御審議方よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

それでは、成果説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。

認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、成果説明書報告をもって、提案理由とかえさせていただきます。

1ページの一般会計、一般会計決算の歳入総額は83億4,052万5,258円、歳出総額は81億8,238万5,781円で、歳入歳出差引額は1億5,813万9,447円となり繰越明許費の4,302万4,000円を差し引いた実質収支額は1億1,511万5,477円でございます。その中で歳入の国庫支出金・農林水産業費において、2億5,761万円の繰上

充用となりました。

本年度の決算額を前年度と比較してみますと、歳入で17億9,856万710円（27.5%）の増、歳出で18億5,786万3,477円（29.4%）の増となり、歳入歳出ともに大幅な増額となりました。その主な要因として、畜産総合施設整備事業や新型コロナ関連給付金等によるものであります。

具体的な事業の取り組みとして、今年度は特に新型コロナウイルスの影響による経済対策で特別定額給付金や事業者への支援金の給付があります。また、9年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金では、村立保育所、バス停上屋の整備や観光、農漁業、教育などの分野で15事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住みよい居住環境の形成を図るなど、村の特殊性に起因する課題解決に向けた事業を実施することができました。特定防衛施設周辺整備調整交付金では、伊江小学校校外構改修工事をはじめ施設の改築、生活や教育環境の充実など12事業の実施と、継続的安定的な施設管理運営に備えるため、基金の積み立て及び活用に充ちました。

そのほか、団体営農地保全整備事業、畜産総合施設整備事業等を実施し、生産基盤の整備を図りました。更に、伊江中学校教員宿舍整備事業の実施設計業務や学校情報機器・ネットワーク環境整備事業で児童生徒一人一台の端末機購入など教育環境の整備を図りました。

なお、建設事業費等への充当のため、臨時財政対策債、辺地対策事業債、緊急防災・減災対策事業債、公営企業債など、合わせて4億3,625万円を起債し、制度債の運用により一般財源の持ち出しを極力抑えることができました。加えて財政調整基金、減債基金、未買収道路用地取得基金、地域振興基金、村民レク広場整備基金、ちゅら島づくり応援基金から合わせて7億6,455万円余を繰入れし、本年度の財政需要に対応してまいりました。一方、当該年度における基金積立は、厳しい財政事情や、長引くマイナス金利時代の下、投資的経費に対応しながら財政調整基金外10基金へ、基金利子を含めて8億5,393万円余の積立をすることができました。

財政状況については令和2年度普通会計概要のとおりであり、本村の財政事情は依然として自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源（令和2年度決算比率80.1%）に頼っている現状にあります。

離島自治体として今後も受益者負担の原則を堅持し「自主財源の確保」に一層努め、多様な財政需要に対応しながら、中・長期的な展望に立って、村の諸事務事業の「適正、効率的」な予算執行にあたってまいります。

新型コロナウイルスは依然として脅威ではありますが、ワクチンの接種により少しずつ展望も開けてきています。しかし、観光産業や農水産物の需要は依然として低迷しており、村民生活にも未だ先行き不透明な部分もありますが、日々激変する社会経済情勢を的確に捉え、離島で小規模自治体である本村にとってはいつの時代も厳しい状況に変わりないとの認識のもと、時代の変化を敏感に感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、新型コロナウイルス禍を乗り越え、健やかで希望に満ちた輝ける伊江村が存続し「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」に向け、村民と共に邁進してまいりますので、議員各位はじめ村民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上で読み上げて、提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

進行します。日程第5 認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本診療所会計についても、予算概要、主要成果については、副村長から説明を申し上げ、提案理由とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは、成果説明書の2ページをお開きいただきたいと思います。

認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての、提案理由を申し上げます。

令和2年度診療所特別会計の決算収支状況は、歳入総額3億6,657万982円、歳出総額3億5,808万5,562円で歳入歳出差引額（実質収支額）は848万5,420円となりました。決算額の対前年度比は歳入では1,992万4,331円（5.7%）の増、歳出では2,143万2,794円（6.4%）の増となりました。一般会計からの繰入金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金（3,500万円）を含む7,300万円となりました。

診療所運営においては、常勤医師1名、非常勤医師1名と、令和2年度より週2日琉球大学附属病院の代診医派遣により通常診療、夜間診療、救急患者の対応に努めております。今年度は、新型コロナウイルスの感染リスクを警戒し他の病気の患者が来院を控えたことや、薬の長期処方により一人当たりの診療回数が減少したことなどにより、外来患者数は減少となりましたが、季節性インフルエンザ予防接種や令和2年度から開始した介護リハビリの診療手数料、さらに新型コロナ関連補助金が増額となりました。また、離島・地域医療を志す総合診療医師育成のための研修医も前年度より24名少ない10名の受入、さらに眼科、耳鼻科の専門医派遣事業においても昨年度より9回少ない4回の実施となり、コロナ禍における影響となりました。透析センターにおいては、新型コロナ感染対策には十分な警戒を心がけ治療にあたりました。今後とも新型コロナウイルス感染対策の強化に取組み、医療従事者等の安定的確保と定着、充実した医療サービス、合理的な運営を図り、村民が安全・安心して暮らせる医療の提供に努めてまいります。

以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

進行します。日程第6 認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本案についても、主要成果から、副村長から予算概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

同じく、成果説明書の2ページです。認定第4号の提案理由を申し上げます。

国民健康保険特別会計。令和2年度の決算は、歳入総額9億6,132万4,562円に対し、歳出総額9億4,526万8,198円、実質収支が1,605万6,364円となっております。

決算総額の前年度比較では、歳入が1億5,222万9,159円（13.6%）の減、歳出は1億116万6,136円（9.6%）の減となっております。歳入歳出差引残額（実質収支）1,605万6,364円については次年度への繰越金といたします。

国民健康保険事業は平成30年度から沖縄県も保険者に加わり、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで制度の安定化が図られております。県は県内の医療費等を推計し保険給付に充てるための納付金の額を決定、通知を行い、村は納付金を収めるため県が示す標準保険税率を基に国保税率を決定し、保険税の賦課・徴収業務や資格の認定・喪失の窓口業務を担っています。令和6年度からの実施を目指すとしてされている保険税の統一化に向け、県は、協議を加速化することとしておりますが、村国保の財政状況を詳細に分析し、保険税の統一化や税率改定には、慎重に対応してまいります。集団検診につきましては新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるために完全予約制とし、安心して受診できる体制づくりを図りました。令和2年度の受診状況を検証し、さらなる改善に取組み、生活習慣病の予防を推進するために特定健康診査受診者の増加に努めます。また、特定保健指導のより効率的・効果的な実施と、その他の保健事業についても積極的に推進し、被保険者及び地域住民の健康の保持増進に努めてまいります。

以上、読み上げて、認定第4号の提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第7 認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本案についても、予算概要等について、副村長から説明を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額6,630万8,536円、歳出総額6,587万4,491円、歳入歳出差引額（実質収支）は43万4,045円となっております。歳入の内訳は、被保険者の保険料4,910万5,800円及び保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金1,591万4,147円の合計6,501万9,947円が歳入総額の98.1%となっております。歳出においては、医療広域連合への保険料等納付金が6,505万3,333円で、歳出総額の98.8%を占めております。後期高齢者医療制度は独立した医療制度で、75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方）の後期高齢者に対して適切な医療の給付、必要な保健事業を実施するために、県内全ての市町村で構成する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が設置されています。医療広域連合は保険者として財政運営を担い、保険料率の決定等を行います。市町村においては、被保険者の便益の向上を図るため保険料の徴収業務及び届け出に関する窓口業務を行っております。

後期高齢者医療制度では、後期高齢者の保険料を1割、現役世代の支援金を4割、国・県・市町村からの公費負担を5割という財源割合により、各種給付事業等を行っております。今後も、長寿検診の受診率向上を図りつつ、広域連合と連携し、健康長寿訪問指導受託事業を積極的に実施し被保険者の健康保持に努めてまいります。

以上、読み上げて提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

進行します。日程第8 認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項、第32条第2項の規定によって、伊江村議会の認定に付するものでございます。

以上、報告書を読み上げて提案理由とさせていただきますので、よろしく願いいたします。9ページ、お聞きください。

令和2年度伊江村水道事業報告書。1. 概況、(1) 総括事項、令和2年度決算に当たり事業の概況を報告をいたします。

当年度は全県的に一定の雨量があり、国管理ダムを含む県内の水源が潤い制限給水に至ることなく給水業務を実施することができました。

施設整備面におきましては、上水道配水管布設替工事（341メートル）を単独事業で実施し、老朽化した配給水管路の強化とともに、需要が増え水量が不足した配水管の増径工事を実施しました。その他、城山浄水場内において高速ろ過機のろ材取替や、電気盤の改造、弁類の取替など、経年劣化に伴い不具合の生じた設備の修繕を実施し、水道水の安定供給に努めました。

当年度の水需要に対しての総配水量は、対前年度比5万9,836立方メートル減の、62万7,403立方メートル（一日平均1,719立方メートル）となっております。

その内訳は、自己水源水量9万4,767立方メートル（対前年度比3万7,069立方メートル減）、県企業局からの受水量が53万2,636立方メートル（対前年度比2万2,767立方メートル減）、受水依存率84.9%となり、総配水量の15.1%を自己水源で賄うことができました。

また、懸案事項である漏水防止関連では、令和元年度より2年計画で実施しました「有収率向上調査業務」を完了いたしました。

その結果、今年度の有効水量は57万5,862立方メートル（有効率91.8%）で対前年度比6.7ポイントの改善、有収水量は55万8,257立方メートル（有収率89.0%）で対前年度比8.1ポイントの改善となっております。

《事業収支》

収入は、前年度1億7,115万9,852円に対し、当年度1億6,956万1,290円で対前年度比159万8,562円（0.9%）の減となっております。

費用については、前年度1億6,040万6,761円に対し、当年度1億6,544万2,584円で、対前年度比503万5,823円（3.0%）の増となり、事業収支は411万8,706円の利益となりました。

《資本的収支》

収入は、12万円となっております。支出については、企業債償還金1,171万2,361円を減債積立金で、建設改良費2,451万212円を過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

以上、令和2年度伊江村水道事業会計決算の概況を報告し、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

決算審査意見書の2ページに、水道事業会計の概況及び審査意見書があるんですが、（1）事業の結果について、上から3行目「湧出水源池の修繕等により安定的な自己水源の取水ができ」という表現があります。この年度、湧出水源について、どういう工事がされたか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

湧出水源については、議員も御承知のとおり、令和2年度の年度末に、爆弾低気圧による被害を受けまして、1月から3月まで、取水できなかつた実情があります。決算審査意見書に修繕等とありますが、全体的な自己水源の表現かと、私も今見て感じているところなんですが、どう言ったらいいんでしょうか。決算審査意見書なので、その辺の表現については、私のほうでは何とも言えないところがございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

村長の決算の提案理由の説明の前に、決算審査意見書を沿えてという表現があるんです。ですから、決算

審査については、行政側もある程度の責任はあるんじゃないかという気がしています。先ほど1回目の質疑でした、湧出水源の修繕等により、安定的な自己水源の取水ができ、というのは、これは予算は2年度の3月で補正予算が計上されて、実際工事が行われたのは7月だったと思うんですが、だからこれはこの表現は来年度の決算審査に該当するのではないかと、私は思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

決算書の11ページになりますが、工事の概要といたしまして、一部湧出水源、仕切り弁等の取替えをしているという、上から4行目、湧出水源仕切弁・逆上弁取替工事とかいうのもありますので、それらを含めて総合的な意見書の意見じゃないかと理解してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時20分)

再開します。

(再開時刻15時20分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

進行します。日程第9 認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項、32条第2項の規定によって、伊江村議会の認定に付するものでございます。

本案についても、事業報告書を読み上げて提案理由とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

令和2年度伊江村船舶運航事業報告書

1. 概況、(1) 総括事項、(イ) 運航の状況。令和2年度の決算にあたり事業の概況を報告いたします。

令和2年度も、離島航路運営補助金対象航路として国、県の支援を受け引続きフェリー「いえしま」と「ぐすく」の2隻運航で安心・安全で快適な航海の提供に努めてまいりました。運航計画及び実績については、下記表のとおりとなりました。

定期航路運航、計画1,550回、実績が1,422.5回、対比がマイナスの127.5回であります。定期航路運航(臨時便)、50回、3回、減の47回。定期航路外運航10回、0回、減の10回。合計で1,610回を計画し、実績として1,425.5回、184.5回の減となりました。

次に、欠航日数及び回数については、台風及び海上時化による全便欠航が6日(前年9日)、対前年比3日の減少、一部欠航が9日(前年5日)対前年比4日の増となり、欠航回数(1往復)につきましては40.0回(前年53.5回)対前年比13.5回の減少実績となりました。

(ロ) 旅客輸送及び車両航送

旅客運送実績は22万291人で、対前年比25万4,039人(53.56%)の減。観光客入域数においても、3万

9,464人と対前年比8万2,356人(67.60%)の減となりました。

車両航送実績は7万1,609台で対前年度比1万316台(12.59%)の減となりました。旅客・車両実績減の要因については、新型コロナウイルス感染症の影響による村民の村外への外出自粛、一般観光客、団体旅行者等の減少によるものであります。

(ハ) 収益的収入及び支出

船舶運航事業収益(総収入)は6億8,933万4,247円で、対前年比440万8,480円(0.64%)の増となっております。営業収益においては、3億7,373万7,897円で、対前年比1億8,737万1,999円(33.39%)の減額で、一方営業外収益は3億1,559万6,350円で、離島航路運営補助金の増額により、対前年度比1億9,178万479円(154.89%)増の大幅な伸びとなりました。

特別収益では、各勘定科目において該当する収入がございませんでした。

船舶運航事業費用(総支出)は7億7,315万5,821円で、対前年比6,707万9,199円(7.98%)の減額となりました

営業費用においても、7億4,208万8,285円で、対前年比9,465万1,282円(11.31%)の減額となりました。

営業外費用では3,106万7,536円で、対前年比2,757万2,083円(788.80%)の増額でございます。その要因といたしましては、各種補助金(特定収入)分の消費税支払額の伸びによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

(ニ) 資本的収入及び支出

資本的収入決算額は15億3,486万9,000円で、内訳は「ぐすく」購入補助金15億2,147万1,000円、コロナ対策オゾン発生器等機器購入補助金1,339万8,000円となっております。

資本的支出につきましては、総額16億7,725万8,558円で、内訳はコロナ対策オゾン発生器等機器購入費1,218万円、「ぐすく」購入費16億3,356万428円、企業債償還金(財政融資資金元金)1,247万1,369円、他会計償還金(辺地債)1,904万6,761円でございます。なお、支出額に不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上で、令和2年度伊江村船舶運航事業会計の決算の概況を報告し、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第10 決算審査特別委員会の正副委員長の互選について、議題とします。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩いたします。

(休憩時刻15時26分)

再開いたします。

(再開時刻15時29分)

これから諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告いたします。委員長に内間広樹議員、副委員長に山城善彦議員が選出されています。これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の本会議の日程は、全部終了しました。
本日はこれで散会します。

(散会時刻15時30分)